



Deutsche Gesellschaft
für Auswärtige Politik e.V.



サマリー

どのように今般の経済危機を乗り越えるか
経済成長に向けた日・EUそれぞれのアプローチ

第二回 JEF-DGAP 国際シンポジウム

2014年6月3日 (火)

(於：ベルリン)

歓迎の辞

ポール・フライアー・フォン・マルツァーン大使

ドイツ外交評議会（DGAP）のフォン・マルツァーン大使は、スピーカーや参加者への歓迎の辞により、第二回 JEF-DGAP 国際シンポジウムを開会した。2012年の第一回シンポジウムを回顧し、前回の会議の成功とドイツ外交評議会（DGAP）と国際経済交流財団（JEF）との間に築かれた関係の重要性を強調した。前回の会議では、貿易問題、福島原発事故後のエネルギー課題、世界的な気候変動に対する共通対応課題についての議論に特化した。今回は「アベノミクス」の成長戦略と欧州の緊縮財政政策、自由貿易協定（FTA）、高齢化社会という三点の課題に焦点を充てた。

日下 一正 会長

国際経済交流財団（JEF）の日下会長は、本年のシンポジウムでは日本と EU における、主にマクロ経済政策という新しい課題について議論することを強調した。同財団は日本と諸外国との間の経済交流を図るために様々な国際会議を主催し、相手国との強固な結びつきを維持することを使命としている。

安倍首相が直近のドイツ訪問の際に述べたように、日本とドイツとの間の友好関係は日本の外交政策において重要な柱である。ドイツ企業は勤勉な職人、高い品質、高度な技術を有することで広く知られている。日本とドイツそれぞれの中小企業同士の間で協力することは世界経済に大きく寄与すると考える。しかし日独の経済は共に経済危機と経済停滞への対応に着手する必要性に迫られている。したがって本シンポジウムではこうした経済・財政危機を克服するための仕組みについて、また経済成長についての様々なアプローチについて議論を進めていく。

国際通貨基金（IMF）は最新の「世界経済見通し」において、世界経済の成長率が3.6%であると予測している。このうち欧州圏は1.2%と二年連続のマイナス成長からのプラスに転じている一方で日本の成長率は1.4%に留まっている。経済回復のための戦略の中身は欧州と日本とで大きく異なったが、それは異なる症状には異なる処方が必要であったからである。日本では「アベノミクス」の金融緩和と財政政策がこれまでのところ成功している。また、ギリシャ等多くの南ヨーロッパ諸国での緊縮財政政策も現状では有効のようである。

異なるマクロ経済戦略について討議した後、本シンポジウムでは成長戦略についても議論していく。日本と EU の双方がメガ自由貿易協定（FTA）交渉（日 EU-EPA、TPP、TTIP）に関わっていることから、まずは FTA を通じての生産性の拡大について議論し

ていく。FTA は構造改革を加速化させ、生産性と競争力の拡大、国内産業の再編成へとつながる。本シンポジウムではまた日独経済における高齢化社会の問題と人口減少について議論していく。人口動態の変化は経済成長のマイナス要因とみられている。経済と社会の発展を促進するためにもこうした問題への対応を模索し、経済の活力を維持することが課題である。人口減少に直面した日本の成長維持のための主要戦略は、女性労働者の雇用拡大であるのに対し、ドイツでは移民雇用が解決策となり得ると述べた。

セッション1：マクロ経済政策

経済成長に向けた「アベノミクス」と緊縮財政政策

原岡 直幸 専務理事（モデレーター）

ドイツと日本は似たような経済状況に直面している。現状の経済環境を説明する鍵はグローバル化と景気循環の同期化である。EU と日本はデフレという共通の課題に直面している。EU も日本も持続的な経済成長という目標を共有してはいるが、それぞれの解決策は相反するものである。市場メカニズムの改善、あるいは所得分配の均等化等の社会目標の追求によって経済成長を達成することができる。欧州では「アベノミクス」の有効性について広く懐疑的である。しかしながら日本ではその成功に自信がある。したがって経済政策の形成も相反するものとなっている。

吉川 洋 教授

同教授は、2013年始めに安倍首相が掲げた経済改革、いわゆる「アベノミクス」についてフォーカスしたプレゼンテーションを行い、次のとおり説明した。この経済改革は、①量的緩和という形での金融政策、②財政拡大、そして③構造改革という形での成長政策である。同教授は続いて以下のとおり発言した。

日本は長期にわたって成長率の鈍化、あるいは不景気とも言うべき期間を過ごし、2012年11月に現在の景気循環は底打ちしている。しかし2012年末の安倍総理就任後の日本経済は緩やかな成長を続けており、直近のリセッションは戦後史の中で最短の期間であった。円安基調ではあったものの、輸出部門の現在の成長率への寄与は小さく、これまでの輸出主導の成長と比べて異例であり、大きな後押しは国内消費と企業投資となっている。したがって、現在の日本の経済成長を牽引しているのは消費と投資である。

日本が直面してきた深刻な課題はデフレである。EU できえもデフレの可能性に備えており、欧州中央銀行（ECB）では更なる量的緩和について思索していた。日本ではゼロ金利下での量的緩和のメリットについて大きな議論が湧いた。金利がゼロでなければ、貨幣供給の拡大によって金利低下につながったであろうが、金利がすでに極端に低位にあれば、供給拡大による金利低下が経済の活性化にはたしてつながるかどうかが、懐疑的であった。日本のデフレの鍵は賃金である。名目賃金の伸びという点において、米国やユーロ圏と比べると日本は門外漢であった。深刻な財政危機にみまわれた1997年、98年に日本の賃金は下がり始めた。日本のデフレが粘着的である理由はここにある。日本とは対照的に米国、英国、ドイツ、フランスのように実質 GDP 成長率と消費者物価指数が名目賃金上昇率を上回ったような国では、デフレではなくインフレを経験した。EU や米国では労働生産性の上昇率は比較的緩やかであった一方で、名目賃金と物価は上昇し続けた。

同教授はまた日本の財政赤字について言及し、債務の対 GDP 比率が200%以上であることから日本の財政状況が非常に厳しいと指摘するとともに、この問題の深刻性を強調するため、EU のマーストリット条約では対 GDP 比率は60%未満であったことを指摘し、さらに以下のとおり言及した。この問題を解決するために、日本政府は2020年までにプライマリー・バランスを達成する目標を掲げている。日本は G7や G20の会議でもこの目標を達成することを表明している。そのため、日本政府は消費税を5%から8%に引き上げ、今後さらに10%にまで引き上げる予定である。これに対して EU の最低付加価値税は15%である。ドイツでは20%に引き上げられている。2020年の目標達成にはまだ十分ではないが、日本の増税は日本の政治において神経を使う事象である。支出においては社会保障支出が増加する一方である。社会保障支出の大きな要因は年金の支払いである。これにより社会保障の改革の必要性、新しい年金制度、新しい医療保険制度のための制度見直しの必要性が浮き彫りとなった。

最後に同教授は以下のとおり発言した。経済成長を牽引するのは、人口動態ではなくイノベーションであるとの見方を示した。先進国経済において、成長の根源にあるのは製品のイノベーションである。製品のイノベーションに携わる企業は常に市場に近いところにおり、新しい製品を成功裡に市場に投入していかなければならない。したがって、先進国経済がそれぞれに緊密に繋がり、経済関係を結んでいることが有利である。さらに、日本企業は投資増大によって製品のイノベーションと生産性の向上を図る必要がある。

ラインハルド・フェルケ 氏

同氏はユーロ圏の改革について述べ、以下のとおり発言した。欧州経済は2014年には

自信を取り戻したと強調した。リスクコンバージェンスが拡大、信用取引も安定、金融市場も徐々に平静を取り戻し、投資も上向き傾向に転じている。主に欧州連合（EU）加盟国が集団的に対応にあたったことが背景にある。景気後退の影響を受けた国に対して EU は構造改革を強く勧め、トロイカ合同査察団（国際通貨基金 IMF、欧州委員会、欧州中央銀行 ECB）主導による調整プロジェクトを導入している。ECB、EU ならびにユーロ圏では差別化された財政戦略、金融緩和政策、銀行同盟を立ち上げている。危機以前には資本市場へのアクセスを失った国々を支援するためのツールは全くなかった。経済回復が拡大しつつある。キプロス以外のユーロ圏加盟国では本年の経済成長率はプラスに転じている。また回復は多くのセクターに渡ってソフト指標でも拡大し、企業セクター、家計、消費者行動の改善が見られた。さらに今年に入って欧州の銀行システムの安定性の確保と銀行分野の健全性と頑健性への疑念を打ち払うことを目的に、ユーロ圏の銀行において重要なストレステストが実施され、実際に欧州中央銀行（ECB）が単独の監督機関としての機能を引き継ぐこととなった。

しかし、将来的な課題が依然として残っている。労働市場で変化が必要であり、民間家計と企業の債務も依然として高い水準にある。また EU の金融市場は依然として細分化されており、周辺諸国の中小企業に対する投資の障壁となっている。さらにユーロ圏加盟国の多くが債務超過を受け継いでおり、債務危機以前と比べると20%以上も高くなっている。残念なことに、金利が最低位にあることから伝統的なマクロ経済政策適用の余地が限られる。

同氏はまたユーロ圏諸国の特異性ゆえに、危機対応についてはそれぞれ別個のタスクが必要となることを強調し、続けて以下のとおり発言した。ユーロ圏は国家ではなく、高い水準で統合されている18の加盟国から成る。これら18カ国は単一の金融政策とルールに縛られた分権財政・経済政策を共有している。共通ルールや機関は打撃を受けた国々の調整過程において手助けとなった。しかし、ユーロ圏加盟各国は対外収支と個々のマクロ経済構造の非均衡、相当量の貸出を行っている銀行等の面で、マクロ財政の異なる出発点にいる。

債務危機の直撃による影響は深刻であった。信頼は消え去り、デフォルト・リスクが上昇、資金調達コストが急騰、銀行貸出が反転、失業率が増大し、消費が落ち込んだ。さらに投資が停止し公的債務が急騰、債務を維持できるのかという恐怖へと繋がった。こうした広範囲にわたる経済問題に対しての解決策は包括的かつ三つの異なる階層の実施が求められた。ユーロ圏レベルでのマクロ的対応、個別国での対応、そして組織レベルでの対応だ。ユーロ圏レベルでの対応は緩和基調の金融政策と差別化され、かつ時系列に沿った財政政策戦略で構成されていた。個別の国々での調整プログラムはトロイカ合同査察団主導であり、競争力の回復などを達成するための構造改革を含ん

でいた。組織レベルでの調整は欧州金融安定ファシリティ（EFSF）や欧州安定メカニズム（ESM）のようなユーロ圏加盟国の安定化を図るものであった。さらに、経済ガバナンスの改革を通じて、財政規制の強化、マクロ経済不均衡是正手続き（MIP）、そして機能を拡大した欧州セメスターを通じての経済協調の改善が導入された。

危機への対応の指針は、①ユーロ圏全体の安定をセーフガードする、②信頼に足る措置や持続的な解決策を介しての信頼回復、③思い切った構造改革を介して基本的な弱点に対応する、さらには④個々の国に対応した特別調整計画の差別化するなど多岐に渡っている。しかし課題がまだ残っている。つまりユーロ圏が回復軌道から持続成長へと移行することが必要である。成長と競争力を拡大するため、またさらに債務を安全な水準まで引き下げるため、EUは差別化財政再建と構造改革という二本立ての戦略を維持する必要がある。財政再建の質が改善される必要がある。さらには社会保険制度と行政の効率が上がることが求められことに加え、銀行同盟が十分に機能を果たし、EU圏内の市場機能が育成される必要がある。

クラウス・グンター・ドイッチ 氏

同氏は欧州と日本の経済改革の比較に焦点を充てた。危機後に両国が学んだ教訓とそれぞれの異なる調整プログラムについて紹介し、以下のとおり発言した。日本では「アベノミクス」がこれまでのところ有効であるように見えるが、現在の成長率は持続的でもなければ輸出主導でもないと説明した。さらに日本は依然高い水準の債務を抱えており、社会に蔓延している悲観的な見方に沿うかのように名目賃金は低下し続けている。一方のEUも森から抜け出てはいないようで、克服しなければならない課題が山積している。

日本は長年（1990年～2013年）に亘り毎年多額の不均衡から抜け出せないでいたが、2014年以降ようやくわずかな均衡に入り始めたところである。実質国内総生産成長率は、1980年代には年平均値4%以上であったが、90年代には1.5%、そして2000年代には0.6%に落ち込み、2010年～2014年には1.4%に回復している。今後2～3年間で成長率とインフレ率は「目標を上回ってオーバーシュート」するかもしれない。実質GDP成長率は1.5%から2%の間にあり、インフレ率が1%以上で産出量ギャップが縮まるであろう。「アベノミクス」政策は今のところ有効のようである。景気刺激策は当初需要を下支えするのに有効であり、金融政策も企業の長年に渡るデフレ傾向を打ち破ったが、家計では名目賃金の低下が続いたことからデフレ傾向の感が続いている。したがって「アベノミクス」の完遂は重要である。しかし消費は拡大しつつあり、富裕効果が始まっている。投資も今後拡大しそうであるし、生産性向上と賃上げも続くかもしれない。これまでの賃金抑制の行動様式を変えることが重要であろう。均衡を達成するた

めにも、財政政策は景気刺激策から徐々に公的債務を減らすことへ移行するべきである。しかし日本企業の実力と生産拠点としての日本の問題の間に大きな乖離があり、ドイツと似ている。構造改革への政治的な反対は根強く、切り崩していくのは容易ではない。

ユーロ圏での調整における主要要因はデフレと内部の通貨切り下げ、銀行と企業のデレバレッジ、貿易財への投資の再分配、貿易収支と経常収支の転換、緩やかな財政調整と構造改革、組織改革である。ユーロ圏における財政修復はあまりにも長期にわたりすぎてしまったが、それでも日本よりは早い速度で実施された。財政、企業収支、家計のバランスシートの修復は同期的な景気回復や微増の成長があることを考えると、それよりもだいぶ時間がかかった。したがって、多くの国で財政政策が中期の財政再建過程にあったにも関わらず、組織・構造改革の拡大も必要である。しかし金融政策は国により異なる環境に直面しており、積極的な金融政策も必要になるかもしれない。

最後に同氏は最近の政策変化から学ぶ11の教訓を紹介した。

- (1) 劇的な経済状況は包括的かつ劇的な対応を必要とする。「アベノミクス」が完全に導入されればこの基準を満たす。ユーロ圏の調整政策は未だ完了していない。
- (2) 成長、生産性、イノベーションを重視する政策は危機下において重要である。
- (3) 財政調整は金融安定と経済回復に続いて実施されるべきである。
- (4) 1992年～2001年の金融危機への日本の対応は十分ではなく、経済成長、インフレ、所得、公的金融という経済実績において20年もの間、標準以下であった。
- (5) 日本にとっての大きな敗因は緊縮的な金融政策と同時に不適切な銀行政策が相俟ったことにより、「デレバレッジ」とデフレが必要以上に長引いてしまったことにある。構造改革が十分でなかったのだ。
- (6) ユーロ圏の調整はいくつかの段階を踏んでいる。銀行救済、金融市場安定化、景気循環対応政策、公的債務問題の危機管理、財政調整と構造改革、ガバナンス改革と銀行同盟の創設であった。
- (7) デレバレッジによって民間セクターがバランスシートの修復を図り続けるため、貸付によって回復を支援することへの金融政策、銀行政策の問題が生じていた。
- (8) 貿易財への再分配は有効かつ即効性があったが、国内需要が抑制されていたため、停滞している国内経済を引き上げるだけの効果はなかった。
- (9) 経済格差の拡大はユーロ圏の金融財政政策における課題を生んだ。
- (10) ガバナンスの課題はプラス、マイナス双方の実質的な結果をもたらした。信頼できる財政枠組み、銀行枠組みは必須である。
- (11) ユーロ圏のガバナンス、経済、金融・銀行の課題への対応が不十分かつ一部遅れたことから、ユーロ圏での生産活動および雇用の成長を軌道修正するまでに

かなりの時間がかかっている。

セッション1 質疑応答

質疑応答では危機に対する日独経済の異なる改革、異なる対応を中心に議論された。人口動態が過大評価されているとのパネリストの指摘について参加者から質問が出された。社会支出の増加には年金支出も含まれることから、日本の人口動態の問題と財政状況には明らかなつながりがあるが、パネリストの意見では、日本の経済成長が停滞している原因は人口動態ではなく、イノベーションの欠如によるものだとし、日本の成長の鍵はイノベーションと企業投資であると述べた。

日本の債務問題の構造と収支の不均衡について、パネリストからは政府の消費税増税によって債務軽減を達成することは難しいだろうとのことだった。日本は税に敏感な経済である。債務軽減のためには税率は15%にまで増税しなければならないが、政治的にこの値を実現するのは難しい、あるいは無理かもしれない。さらに、債務削減のためには支出面の調整が必要であり、構造改革と社会保険支出の改革もそれに含まれる必要がある。安倍政権は既に対応策を講じており、課題に対処している。

EUの改革や調整プログラムは、多くの加盟国が調整計画の目標値を達成できないことから実現しないのではないかと指摘が参加者からあった。例えばスペインやスロベニアではマクロ経済不均衡是正手続き（MIP）によって超過収支が生じていることが明らかとなっている。したがって、政府の改革が実際にはどの程度まで深く入り込んで実行されたのか、さらには望まれていた結果が達成できたのかという質問となった。パネリストからは、改革そのものの実行が有効であったことを示す確たる証拠があるとの回答があった。加盟国では数年に亘る調整の道筋を辿っており、政府も真剣に仕事に取り組んでいるとのことである。ユーロ圏加盟国の債務超過率は7%前後であり、本年中に3%前後に改善する予定である。さらにスペインとスロベニアは ECB と共同で特別行動を実施し、不均衡を正し、発展に向けた再評価の仕組みを構築しているとのことであった。しかし、やりきれていない作業や改善の余地がある。また改革は個々の国や経済によって変えていく柔軟性を持つ必要があることから、EUが改革を推奨するための準備や実施をする際の方法を調整する必要がある。

最後に日本の賃金低下について議論された。米国やユーロ圏諸国のように経済危機の影響を受けた他の国々では、この数年賃金は上昇し続けている。しかし賃金は、経済成長の達成が生産性向上の結果であるときにも上昇する。しかし日本での新規雇用機会の創出はサービス分野のみに留まり、このセクターは生産的な分野ではなく、製造業等その他の生産的な分野での雇用は減り続けている。日本とは対照的に、ドイツで

は生産性向上による賃上げが可能である製造業でも常に雇用機会を維持し続けてきた。日本はドイツの労働市場改革から学ぶものがあるが、ドイツのモデルをそのまま日本に適用することはできないことから、複雑かつ時間がかかるであろう。日本の失業法制、支払不能問題は改革が必要であり、より柔軟な労働市場が求められる。

セッション2：成長戦略

第1部－貿易（日EU－FTA、TTIP、TPP）を通じた生産性の向上と競争力の強化

セッション2では成長戦略について焦点を充てた。第1部では貿易協定と貿易協定が双方の経済にとっていかに重要かについて議論を進めた。

志賀 俊之 氏

同氏は自由貿易協定（FTA）が成長と生産性向上のエンジンとなることからその重要性を強調し以下のとおり発言した。特に自動車産業においてFTAのポテンシャルは高く、基準のハーモニゼーションや貿易の技術的な障壁を早急に減らしていく必要に迫られている。技術基準の同期化に日本は大きな需要を見出している。特に自動車産業において効率性の大幅な改善が期待されると指摘した。

同氏はまたグローバルな課題はグローバルに対応することが重要だと強調し、①地球温暖化やゼロ・エミッション、自動車死亡事故ゼロ、電動化の改善といった自動車の課題については団結して取り組む必要がある、さらに②地球規模での持続可能な可動性が必要であり、高度な技術への途上国からのアクセスが容易にならなければならない、③EUと日本の自動車市場は既に強固に結びついているが、共通の法規制によるさらなる統合が必要である、と指摘した。同氏は自動車産業からの見方として、EUと日本とがリーダーシップを取り、日EU－EPAの枠組み内での基準・規格のハーモニゼーションを加速させるべきだと考えると述べ、以下を指摘した。EUと日本の間には自動車関連の企業活動において既に強固な関係が築かれている。例えば、日本の自動車メーカーはEU諸国において生産拠点や研究開発拠点を保有している。こうしたヨーロッパと日本との密接な結びつきを利用し、規制のハーモニゼーションを加速化させることができる。

有馬 純 氏

同氏は日本とEU双方にとって貿易環境の深化を通じて、生産性の向上と競争力の強化が重要である点に焦点を充てた。同氏は現在日本が貿易赤字にあることから、輸出と投資が最重要課題であると強調し、以下のとおり発言した。海外投資を行っている企

業は、経済連携協定（EPA）による海外送金の自由化、透明な投資許認可、途切れの無いサプライチェーン、政府調達への開放、更にサービス分野と投資の自由化の恩恵を大いに受けることができるようになる。

「アベノミクス」の三本目の矢として、日本政府は「グローバル・アウトリーチ戦略」を促進し、FTA比を現在の19%から2018年までに70%に引き上げ、さらには規制改革を促進させ経済パートナーシップ促進を図っている。政府はさらなる世界市場への参入を図り、国内のグローバル化の進展に努めている。多くの地域FTAや二国間FTAの構築において日本は重要な役割を担ってきた。メガFTAの恩恵は大きい。メガFTAは新しい国際貿易秩序構築の先駆的役割の構築を演じている。貿易だけでなく、投資、サービス、政府調達など幅広い分野での包括的なルール作りを網羅している。こうしたFTAは環境基準や労働基準などの幅広い分野からなる「WTOプラス」ルールを含んでいる。メガFTAは市場へのアクセスの改善や貿易に際しての明確なルールを通じてグローバルなバリューチェーンに寄与している。FTAにはそれぞれが互いを刺激しあうことから、ドミノ効果も期待できる。

日EU-EPAは2013年4月に交渉が開始され、これまで5回の交渉ラウンドが設けられたが、日本は工業製品の高い関税の撤廃と日本企業がヨーロッパで直面している規制問題に高い関心を示している。一方の欧州の関心事は主として非関税障壁の撤廃であり、政府調達への開放、日本への主要輸出製品にかかる関税の撤廃である。しかし日本は自動車業界、製薬業界、食品安全といった分野で、欧州内の非関税措置についても交渉していきたいと考えている。

日本はまた環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉にも関わっており、米国をはじめオーストラリア、メキシコ、シンガポールといった環太平洋諸国との包括的な協定を交渉している。TPPやEPAは環大西洋貿易投資パートナーシップ（TTIP）と一緒にメカFTAトライアングルを形成することが可能となる。そこでは新しいグローバル貿易、投資ルール作りが促進される。

クリスチャン・ベルガー 氏

同氏はドイツ側から見た FTA とその利点に焦点を充てた。同氏は続いて以下のとおり発言した。ドイツの GDP における輸出比が30%以上であることから、自由貿易から得る恩恵は疑いようもなく大きい。ドイツ企業は海外市場への参入を希望しており、またドイツ製品の品質が国際的にも認知されていることから、ドイツ製品の輸出の強力な後押しとなっている。

WTO 交渉の焦点は市場アクセスだけではなく、すべての参加国のために標準化された

ルール作りの達成にもある。ドイツにとって、国際市場へのアクセスの拡大を達成するための目標は、未だに WTO 交渉内で達成されることである。しかしドイツ、あるいは交渉権を持つ EU は、二国間交渉や多国間交渉の場にもついている。FTA はグローバルな解決に向けた踏み台となるかもしれない。TTIP や TPP 交渉は交渉テーマが変遷を遂げており、核となる関税は今や優先テーマではない。基準のハーモニゼーションや、さほど官僚的でない事象における効果への関心の方が高い。こうした分野での自由化は効率性の改善となり、経済への刺激となり得る。また研究開発活動に大きな影響を与える。

同氏は日 EU-EPA 内の貿易の自由化と技術規格のハーモニゼーションの利点について、日本の鉄道産業へのドイツ製品の輸出を例に挙げて、以下のとおり指摘した。日本の鉄道システムは三つの異なるグループで構成され、それぞれが異なる基準や製品規格を設けている。日本の鉄道市場のための製品生産を行っているドイツ企業では、これらすべての異なる基準・規格を満たすために高いコストを負担している。こうした日本国内における基準・規格の差のために、ドイツ企業は単一市場に提供することができずコスト高を被っている。基準・規格のハーモニゼーションによりこうした費用が相当軽減され、同時に品質と安全性については同レベルを現状と変わらずに維持することができる。さらにこうした分野での政府調達には生産活動を行っている全ての企業にとって公平な競争となるように自由化される必要がある。

イェンス・ナーゲル 氏

同氏はドイツ卸売・貿易業連合会の代表として、ドイツの中小企業が受ける自由貿易と FTA の恩恵に焦点を充てた。中小企業がドイツ市場バリューチェーンそのものであると同時に、輸入者でもあり輸出者でもあることから、ドイツにおける中小企業の重要性を強調した。ドイツの輸出者、輸入者ともに FTA はドイツ市場にとって重要であり、双方における貿易障壁を双方が取り除くことが重要だと指摘した。貿易自由化の恩恵を受けることから、さらに以下のとおり述べた。グローバル貿易のコンセプトは急速に変化している。現在の国際市場は高度に統合されたバリューチェーンで構成されている。現在の課題や展開に対応するためにはグローバル貿易の新しいコンセプトが必要である。

2013年の「国際競争力レポート」でドイツは4位にランクされ、ドイツ企業やドイツ市場が上手に機能していることが示された。ドイツの柔軟な労働法制、労働市場のインフラ、熟練労働者、比較的安価な労働費用が成功の背景にある。ドイツ企業は輸出に強く、また多くの市場に対して積極的である。世界のほぼすべての市場においてドイツは優位にある。しかしながら、革新的なバリューチェーンが求められている。卸売

業、小売業、サービス業等といった分野は価値創造チェーンのハブとなっている。

ドイツは新興国における需要増加の恩恵を受けている。グローバルなメガ・トレンドに対して、グリーン・テクノロジーや環境・気候保護関連の製品、エネルギー・ソリューションといった対応策を提供している。ドイツ経済は多岐にわたる産業分野に支えられており、ドイツの市場の屋台骨となっているのが中小企業である。ニッチ市場では中小企業が市場を牽引している。しかしながら、中小企業のうち15-18%しか輸出入に携わっておらず、ポテンシャルがまだ十分に生かされていない。こうした中小企業が貿易に携わるためにはこうしたポテンシャルを引き出す必要があるが、現状の貿易秩序は複雑すぎ、また費用もかかりすぎている。

ドイツ卸売・貿易業連合会にとって、新しい貿易政策としての最善の選択は、WTO 内での包括的な枠組みである。中小企業の観点からすれば、貿易のルールはグローバルの方が様々な地域貿易協定よりもわかりやすい。しかし、現在の EU には地域貿易協定の交渉に参加する以外に選択肢がない。メガ FTA をよく見ると、国際市場でのビジネスに取り組む企業にとっては大きなメリットがあることが分かる。しかし、TTIP のようなメガ FTA についての国民的な議論では物議を醸している。主要産業と比べれば中小企業にとってのメリットはさほどないものの、欧州にとって成長のエンジン、金融危機後のビジネスチャンスとしての TTIP の重要性は明白である。また、次の時代の工業規格規準を設定することは欧州企業にとって戦略的なメリットがある。

ドイツの中小企業にとって日本が興味深い市場であることから、ドイツ卸売・貿易業連合会では日本との二国間貿易協定を推進している。残念ながら貿易の障壁が高すぎ、日本の市場も複雑すぎる。日本との EPA を考える上で、EU 韓国-FTA は青写真となり得る。韓国は日本と似たような市場環境を有し、この FTA は双方にプラスの効果をもたらしたようだ。

セッション2 第1部 質疑応答

ある参加者から日本とドイツとの間の自動車産業分野での貿易収支が均衡しているとの志賀氏の発言についてコメントがあった。多くの日本企業は生産拠点をドイツ国内、あるいは EU 内に有することから統計は修正されるべきではとのことであった。つまり日本との輸出入の多くが企業内の貿易であり、実質貿易収支とは切り離されるべきではとのことであった。

参加者からの TPP の関税率についての質問にパネリストが回答した。TPP は統一関税

率からなる協定ではなく、参加国間の異なる二国間協定の集合体であり、様々な関税率が集まっている。TPP は自由貿易地域を目指しており、様々な協定はアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想の参加国全てを対象とした、統一の関税率のための足がかりである。また TPP 等の FTA による自由化に対する日本の農業分野の抵抗についてもパネリストから言及があった。TPP が米国との経済同盟のみならず政治同盟の基礎となるため、日本は何としても TPP の合意にこぎつけたいとの解説があった。さらに、①日本政府は既に「聖域」とされている農業分野での開放に合意している、②安倍政権は既に米（コメ）の保護規制を撤廃することを決定しており構造改革に真剣に取り組む姿勢を打ち出している、③農業分野には輸出の可能性が秘められていることから競争力を向上する必要がある、とのコメントがあった。またパネリストは日本国内での FTA 交渉についての情報の開示性についても焦点を充てた。日本政府はこうした協定の影響について公開協議の場を設け、自由貿易協定に纏わる事象について極めてオープンである。しかし、実際の交渉は水面下で行われるものであり、これは全ての貿易交渉において言えることであると述べた。

ある参加者は、FTA の影響等、国民により広く議論される課題に関しては、それに対する抵抗を克服しなければならないと強調した。ドイツ国内での TTIP に纏わる議論は否定的な見方が多い。FTA は成長をもたらし、こうした協定を前向きに捉えるいくつかの経済的な見方がある一方で、これらは必ずしも政治的に強力な議論にまでは結びつかない。現在は貿易交渉における新しい見方が紹介されている。これまでの交渉では関税切り下げに主眼が置かれていたが、現在は基準や規制のハーモニゼーションに焦点を充てている。企業はこれまで競争が増えることから自国での関税切り下げを好まなかったが、一方の消費者にとってはより安価な商品を意味している。現在、企業は各市場をまたがる標準化されたルールに好意的である一方で、一般市民は健康、衛生、安全等の既存の基準が失われるのではないかと危惧している。政治的な議論を改善するためには、貿易交渉や国民的議論の双方を、グリーンな成長や環境についての新しいグローバルスタンダード作りに向けてることが好ましいであろう。

他のパネリストは日本 EU-FTA が中小企業に与える影響についてコメントした。こうした協定では常に勝ち組と負け組の企業に分かれる。しかし、ドイツ全体、さらにはドイツの中小企業は前向きに捉えており、特にまだ日本へ輸出していない中小企業は日本を有望な市場として捉えている。より多くの中小企業が輸出できるよう奨励するという重要な戦略の焦点がある。そのため、ドイツの観点としては中小企業についても失うものより得るもののほうが大きいとのことであった。

セッション 2 : 成長戦略

第2部－高齢化社会における課題

セッション2の第2部では三人のスピーカーがドイツと日本における人口動態の変化によって生じた課題について説明した。両経済における成長の見通しについての問題とこれから課題への対応、さらには生産性の確保についての説明がなされた。

富山 和彦 氏

同氏は日本が直面している人口動態の変化と、こうした変化が日本の社会、経済、そして政府の活動に与える影響について次のとおり説明した。日本は高齢化社会に直面し、数10年前と比べて国民が老年化し、長生きをする一方で出生率は低いままである。これは長年に渡る日本の構造的な問題である。1950年代以降、日本の生産年齢人口（15～64歳）は過去の余剰から、近年の不足へとジェットコースターのように変遷している。人口予測によれば日本人（男女共に）の平均寿命は延びる一方である。したがって65歳以上の人口が徐々に増え続けている。さらにこの20年間で30歳以上の初婚率が急増し、同時に出生率は低位にある。若年層が大規模人口クラスターへと移動していくことは更なる人口全体の低下をもたらす。

最近の人手不足は一時的な現象ではなく、慢性的かつ構造的な課題である。現在、若年女性人口（20～39歳）が労働人口の主要変数であり、同時に出生率の増加につながることから、日本の将来はこの人口クラスターに依存している。もしも若年女性人口が50%の割合で減少すると、2040年には特に地方農村地帯で人口が完全に消滅してしまう可能性が高い。持続的な経済成長を達成するためには、企業の新陳代謝とイノベーションの促進というサイクルを奨励し、競争力と生産性の改善、さらには労働者の賃金の上昇が求められる。またマイナス成長に対抗するためには労働市場の改革も必要である。労働生産性が上昇しないといけない。多くの産業部門で労働生産性が高いにも関わらず、日本の全ての中小企業の80%以上がサービス産業に集中しており、この分野の生産性は一般的に他よりも低い。

同氏は日本の持続的な成長を維持するためにはより動的な労働市場が求められると強調し、一方で為替や他のマクロ経済要素はさほど重要な役割を持たないとコメントした。

ステッフェン・アンゲネット 氏

同氏は人口動態の変化がドイツの社会と経済に与える課題、またドイツの労働市場の生産性持続のための解決策として、社会への移民の統合という問題について焦点を充て、次のとおり発言した。マイナス成長が身近ではないドイツにとって、人口動態の

変化は難しい問題である。しかし、ドイツも出生率よりも死亡率が上回り、人口が減少しており、日本と同じ人口問題に直面している。人口が減少している一方で平均寿命は延びている。こうした現象は老年従属人口指数を押し上げ、また社会支出も増大している。ドイツの労働力は縮小している。2025年までに生じるであろう労働市場不足は保健分野で働く人々、ITの専門家、エンジニア、セールスマネージャー、財政エキスパートである。さらにドイツ全体で不均等な人口発展が起こっている。反対にその他の世界各国では人口が増加しており、ドイツの競争力低下に繋がっている。また世界的な所得分配にも変化が見られる。2050年には世界の経済成長の80%がヨーロッパと北アメリカ以外の地域によるものであり、新しい中間層がブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、トルコといった途上国および新興国に生まれるとみられている。

生産性と成長を維持するためにはドイツは移民政策と外国人労働者の統合の改善への対策が必要である。ドイツにおける過去の外国人労働力についてこれまでの長期的な発展を見ると、過去40年間に外国人人口に構造的な変化が見られる。このことが主な統合上の問題になるだろう。1960年代初めには外国人人口のほぼ全員が賃金雇用されていた。これが時とともに大きく変化していく。現在、ドイツに住む外国人の四分の一しか労働市場に参加していない。ドイツ社会では外国人人口の非勤労者の割合が徐々に増加して、非移民と同レベルに近づいてきており、総じて、外国人人口は時とともに人口動態上では特別な状態ではなくなってきた。

残念ながら、人口動態比の変化が経済、社会、政治に与える影響について、これまでドイツではあまり真剣に対応されてこなかった。連邦政府レベルでも適切な政治、行政構造が欠けている。既存の戦略は短期かつ対象範囲が限定的であり、さらには人口動態リスクは管理できているという前提に基づいている。ドイツ政府は公式には移民を解決策として推進してはいないが、事実上は外国人労働者に以前よりも門戸を拡げている。しかしリスクとリターンについての真剣な国民的議論なしにこうした戦略を進めていけば、反外国人感情やポピュリスト的な弊害が生じ戦略が裏目に出るという危険を孕んでいる。中長期的な人口リスク、人口増加地域と人口減少地域の格差拡大、公共政策上の対応策の選択と限界について幅広く政治的な議論を展開する必要がある。

ニコラ・ブラニング 氏

同氏はBMW社における労働力の人口動態変化への対応について、企業の実用的な対応を紹介した。同社では老年化する生産人口のパフォーマンスの維持と拡大、さらにはイノベーションのポテンシャルを引き出すべく努力をしていることを強調し、以下のとおり発言した。同社の目的は従業員の健康を促進することであり、従業員の実績と

能力の向上である。さらには人口動態変化に対して包括的かつ予防的なアプローチで率先して対応し、効率的かつ革新的な労働力を形成すること、若い従業員が健康的に年を重ね、老年従業員が個々の強みを生かせる環境を作ることを目指していると述べた。老年従業員は経験を積んでおり、同時に個別企業に沿ったノウハウ、意思決定能力、品質意識、規律、信頼性、忠誠心など代えがたいポテンシャルを持っている。また、老年従業員の肉体的能力は必ずしも下がってはいない。効果的な対応策により、これは安定化、または改善することができる。同社では個人の健康、栄養と運動、適性・資格、統率力、さらには人間工学や個人の柔軟な勤務時間の推進を目指している。

また同氏は、ドイツ経済にとって移民は好機であるとの見方を示し、以下のとおり述べた。経済危機によりドイツへの移民が急増した。移民増加でドイツ経済は収益をあげているが、それは南ヨーロッパや西ヨーロッパからの移民の教育水準が比較的高いからだ。高い技術を持つ労働力不足は移民によって対応することができる。ドイツで高い技術を持つ労働者が不足していく事態に立ち向かうためにも、高い技術を持つ移民のポテンシャルは活用されるべきだ。外国の学位認定も合理化されるべきであり、外国人雇用者向けのドイツ語プログラムがさらに必要である。

セッション2 第2部 質疑応答

パネリストから難民が労働市場に与えるプラスの影響について言及があった。欧州に入り、ドイツ等の国への亡命を希望する難民の数は確実に増えている。しかし、現在の難民政策は手続き上の問題ではなく、こうした難民がドイツ社会においていかに扱われ、認知されているかにおいて、極めて見当違いなのである。難民の人々がドイツにどのような専門性を持ち込めるかの記録がないのだ。ポテンシャルが高いかも知れず、また現在不足している労働市場において、難民が果たせる役割が大きい可能性が高い。正式な資格のみならず、難民や亡命希望者が持つ技術についても、組織的な取り組みが必要である。

ある参加者は、日本にとって女性雇用の拡大は明確に受け入れられている考えである一方で、外国人労働者の社会への統合については議論を巻き起こす課題であると強調した。現在の日本の労働力不足は建設業と基幹サービス産業においてである。単純労働者が明らかに不足しており、それらは多くの移民でもって対応することができる。残念ながら、外国人労働者による団結した運動には国民や政治家からは抵抗がある。こうした抵抗にどう対処するかという質問が挙がった。

別の参加者からは、ロボットや知能技術利用の可能性について、これらが極めて特定

の生産過程において解決策となる一方で、一般的には実現の可能性は低いのではないかと意見が出された。今日まで、こうしたロボット技術はほとんどの生産過程においてそれにとって替わることはできておらず、労働力不足についての実質的な解決策とはなっていないとのコメントがあった。

他のパネリストからは、国内の熟練労働者を増やすためには教育を改善し活用機会を増やすという対応策があるのではないかと提言があった。例えばドイツでは、そのためには高校中退者や大学中退者の数を減らすことが必要である。中退者の数が減ればドイツでは2025年までに30万人の新しい雇用機会が増えると考えられている。さらに女性の採用を増やすことでドイツの勤労人口を2025年までに100万人に増やせるかもしれないと考えられている。年金支給開始年齢を67歳あるいは68歳に引き上げることでさらに100万人が増える。しかし一番大きな可能性を秘めているのが移民である。他の策にはそれぞれ弱点があることから、移民政策がドイツにとって唯一のツールとなるだろう。例えば、女性労働者の増加と出生率を上げるという課題は、社会の仕組みが整っていなければ相反する事象となってしまう。また、出生率を上げるための政治的な奨励策が有効かどうかは、これ自体が非常に複雑な意思決定であることから、経験的に証明されていない。女性の社会参加が高いと同時に出生率も高い先進国はない。

閉会の辞

ポール・フライアー・フォン・マルツァーン大使

フォン・マルツァーン大使は、閉会の辞において、ドイツ外交評議会（DGAP）に再び日本の有識者が集い、有意義な意見交換、討議ができたことについて参加者全員へ謝辞を述べた。シンポジウムでは多くの進行中の課題に焦点を充てた。セッション1でも議論されたように、日本もドイツもそれぞれ自国の経済発展について克服すべき課題がまだある一方で、若干の楽観性と自信を共有している。FTAについての議論は、前回のシンポジウムとはまた異なる内容であった。前回と比べ、FTAは保護主義に対抗する国際的な運動という様相を呈している。多国間協定は依然として最終目標ではあるものの、段階を一つずつ経なければ達成できない。日本もEUも新しい国際貿易秩序の一員となることを希望しており、また双方共に米国と交渉を続けている。しかし第三パネルでは、日本もドイツも人口動態の変化という課題に直面していることから国際的なトレンドと国内のトレンドに乖離があることが明らかとなった。人口動態の変化について、パネリストからはその構造と課題、移民政策についての国内議論の必要性、さらには人口動態に対処するために既に導入されている対応等についての見識

を共有してくれた。

日下 一正 会長

日下会長は閉会の辞において、シンポジウムで示唆に富んだ深い内容の討論が交わされたことに対して参加者全員への謝辞を述べた。議題について同意見がいくつも挙げられた一方で、現在の課題に対して異なるアプローチや対応策も提示された。参加者はそれぞれから学ぶことが多く、異なる意見についても理解が深まった。国際経済交流財団（JEF）とドイツ外交評議会（DGAP）の間には、今後も更なる交流と将来的な協力の可能性がある」と述べた。

シンポジウム閉会